

# 下水道事業 経営戦略

美作市



平成 27 年 2 月 策定  
令和 4 年 3 月 改定  
美作市都市整備部下水道課

令和 4 年度  
～令和 13 年度





# 目次

■はじめに.....	1
------------	---

<b>第1章</b> 事業概要.....	4
1. 事業の現況	
2. 経営比較分析表を活用した現状分析	

<b>第2章</b> 将来の事業環境.....	14
1. 処理区域内人口の予測	
2. 有収水量の予測	
3. 使用料収入の見通し	
4. 施設の見通し	
5. 組織の見通し	

<b>第3章</b> 経営の基本理念.....	22
1. 経営の基本理念	
2. 経営の基本方針	

<b>第4章</b> 投資・財政計画（収支計画）.....	26
1. 投資・財政計画（収支計画）	
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	

<b>第5章</b> 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項.....	34
-------------------------------------	----

## ■巻末参考資料

①投資・財政計画（収支計画）.....	37
②美作市下水道事業年表.....	39

# はじめに

## ■計画の趣旨

本市の下水道事業は、平成元年3月23日に美作処理区の供用開始をかわきりに整備をすすめてきました。

その後、平成17年3月31日、勝田町・大原町・東粟倉村・美作町・作東町・英田町が合併し、美作市が誕生しました。このことにより下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水事業及び特定地域生活排水事業の6事業を運営しています。

本市では、全ての下水道事業の面整備が平成24年度で終了し、令和2年3月31日現在、本市の汚水処理施設普及率は98.0%（岡山県計87.3%）、水洗化率は88.7%です。

岡山県内の排出はすべて閉鎖性水域である瀬戸内海や児島湖へ向かうことから本市の高い下水道普及率は、岡山県南への水質等環境保全にも大きく貢献しているといえます。

下水道は、機能が停止すると日常生活や社会経済活動に重大な影響があることから、維持管理も重要な業務であり、建設後も施設・管渠等の老朽化への対処が必要となります。

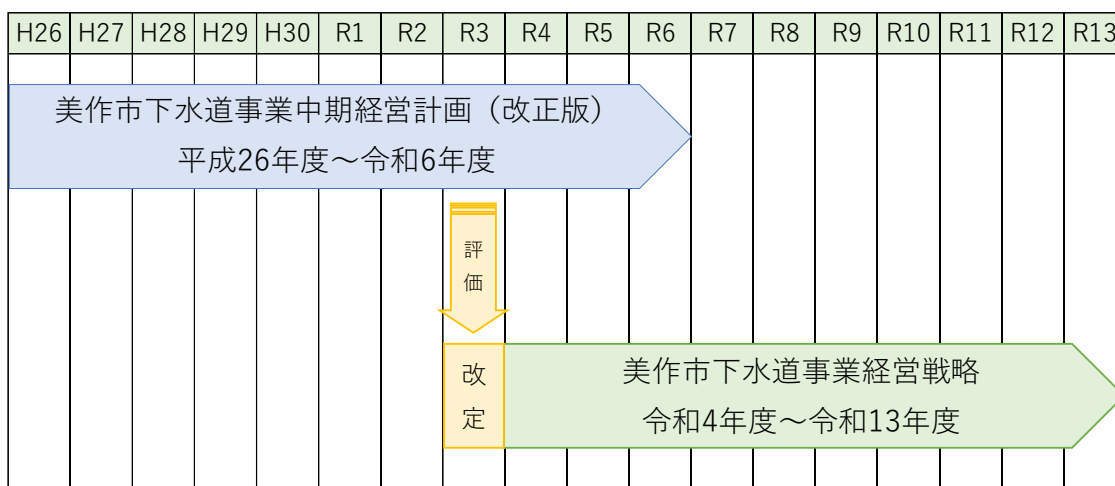
本市下水道事業においては、平成元年供用開始当初の設備の老朽化が進行していること、また、各施設の建設時期が同じであることから、設備等の更新計画が重要になっています。膨大な下水道ストックを適切に管理しながら長寿命化、更新、施設の統廃合などを一体的に展開しなければならない厳しい時期を迎えています。

また、地理的条件により多額の施設整備費用を投じ下水道施設整備を行いました。下水道事業の経営は料金収入だけで賄えず一般会計からの補てんを受け続けている厳しい状況です。この状況を改善するため下水道施設の維持管理費や更新費用の節減につながる取り組みを一層推進していく必要があります。

そこで、このような状況の中、今後の事業を計画的かつ効率的に展開していき、下水道事業の経営健全化を図る指針とするため、下水道事業経営戦略を策定するものです。

## ■美作市下水道事業中期経営計画の改定

本市では、平成26年度に「美作市下水道事業中期経営計画」を策定しております。本計画では、前回の計画の中間評価を行うとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、「美作市下水道事業経営戦略」として計画を改定するものです。





英田浄化センター 平成 13 年 3 月 30 日供用開始

# 第1章

## 事業概要

1. 事業の現況
2. 経営比較分析表を活用した現状分析

# 第1章 事業概要

## 1. 事業の現況

### ① 事業

本市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水事業及び特定地域生活排水事業からなっています。

各事業について、表1-1-1から表1-1-6に示します。

#### ○公共下水道事業（表1-1-1）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成元年3月23日	33年経過
処理区域内人口密度	18.99人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	2地区	
処理場数	2箇所	
管路延長	136km	

#### ○特定環境保全公共下水道事業（表1-1-2）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成10年3月31日	24年経過
処理区域内人口密度	17.82人/ha	
流域下水道等への接続の有無	あり（公共関連特環）	
処理区数	9地区	
処理場数	8箇所	
管路延長	365km	

#### ○農業集落排水事業（表1-1-3）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成8年3月29日	26年経過
処理区域内人口密度	10.11人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	12地区	
処理場数	11箇所	
管路延長	105km	



○小規模集合排水処理事業（表 1 - 1 - 4）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 13 年 3 月 30 日	21 年経過
処理区域内人口密度	33.50 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	2 地区	
処理場数	2 箇所	
管路延長	2 km	

○個別排水処理事業（表 1 - 1 - 5）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 10 年 3 月 31 日	24 年経過
処理区域内人口密度	32.07 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	-	
浄化槽基数	275 基	
管路延長	-	

○特定地域生活排水事業（表 1 - 1 - 6）

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 18 年 12 月 1 日	15 年経過
処理区域内人口密度	44.75 人/ha	
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	-	
浄化槽基数	173 基	
管路延長	-	

## ② 施設

本市下水道は6つの事業からなり、合併時27施設あった公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び小規模集合排水施設などの汚水処理施設は統合事業実施により23施設となり、維持管理費の節減に一定の効果がありました。

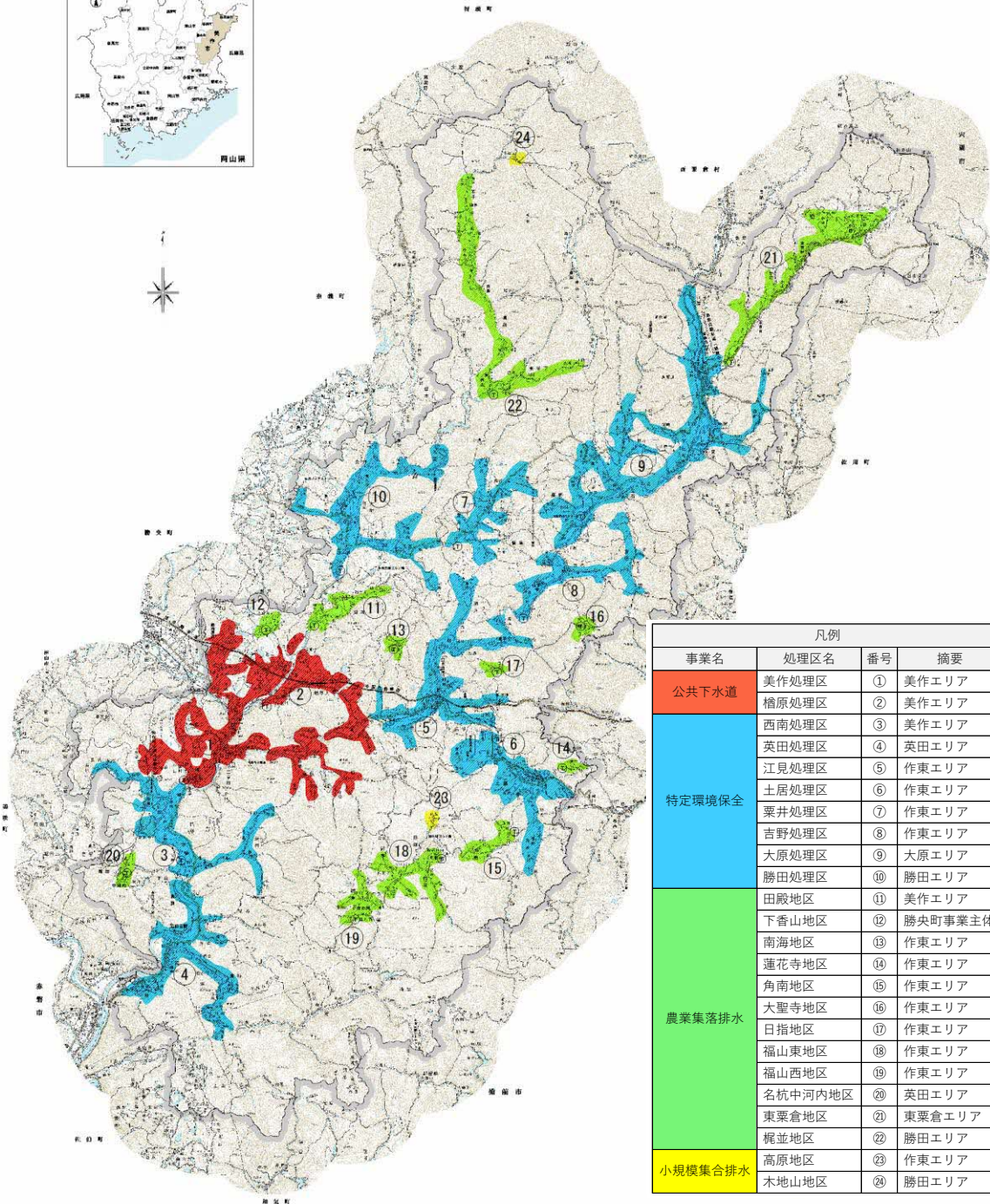
今後も、計画的な改築・修繕を実施し、より一層の老朽化対策に努める必要があります。

各施設について、表1-1-7に示します。

(表1-1-7) 施設の概況

事業	処理場名称	供用開始日
公共下水道	美作浄化センター	平成元年3月23日
	檜原浄化センター	平成17年3月30日
特定環境保全 公共下水道	勝田浄化センター	平成17年7月1日
	大原浄化センター	平成12年10月1日
	西南浄化センター	平成15年3月24日
	江見浄化センター	平成13年3月30日
	土居浄化センター	平成12年3月31日
	吉野浄化センター	平成14年3月29日
	粟井浄化センター	平成10年3月31日
農業集落排水	英田浄化センター	平成13年3月30日
	梶並農業集落排水施設	平成22年3月31日
	東粟倉地区汚水処理施設	平成10年3月15日
	田殿クリーンハウス	平成10年7月10日
	南海浄化施設	平成8年3月29日
	蓮花寺浄化施設	平成8年3月29日
	角南浄化施設	平成9年3月31日
	日指浄化施設	平成10年3月31日
	大聖寺浄化施設	平成11年3月31日
	福山東浄化施設	平成11年3月31日
	福山西浄化施設	平成12年3月31日
名杭・中河内農業集落排水処理施設	平成13年3月30日	
小規模集合排水	木地山小規模集合排水施設	平成20年3月1日
	高原浄化施設	平成13年3月26日

# 美作市全図



凡例				
事業名	処理区名	番号	摘要	
公共下水道	美作処理区	①	美作エリア	
	楢原処理区	②	美作エリア	
	西南処理区	③	美作エリア	
特定環境保全	英田処理区	④	英田エリア	
	江見処理区	⑤	作東エリア	
	土居処理区	⑥	作東エリア	
	粟井処理区	⑦	作東エリア	
	吉野処理区	⑧	作東エリア	
	大原処理区	⑨	大原エリア	
	勝田処理区	⑩	勝田エリア	
	農業集落排水	田殿地区	⑪	美作エリア
		下香山地区	⑫	勝央町事業主体
		南海地区	⑬	作東エリア
蓮花寺地区		⑭	作東エリア	
角南地区		⑮	作東エリア	
大聖寺地区		⑯	作東エリア	
日指地区		⑰	作東エリア	
福山東地区		⑱	作東エリア	
福山西地区		⑲	作東エリア	
名杭中河内地区		⑳	英田エリア	
小規模集排水	東粟倉地区	㉑	東粟倉エリア	
	梶並地区	㉒	勝田エリア	
	高原地区	㉓	作東エリア	
	木地山地区	㉔	勝田エリア	

### ③ 使用料

本市の下水道使用料は、基本料金と超過料金から構成される二部使用料制を採用しています。

- 基本料金：使用水量にかかわらずご負担いただく料金です。
- 超過料金：使用水量に応じてかかる料金で、一定水量（基本水量：1 カ月 6 m<sup>3</sup>）を超えた場合に使用水量に応じて 1 m<sup>3</sup>単位で加算されます。

下水道事業の使用料体系について、表 1-1-8 および表 1-1-9 に示します。

(表 1-1-8) 下水道使用料 (1 か月あたり, 税抜)

区分	基本料金		超過料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
	下水道	6 m <sup>3</sup> まで	900 円	1 m <sup>3</sup> 毎

(表 1-1-9) 使用料体系

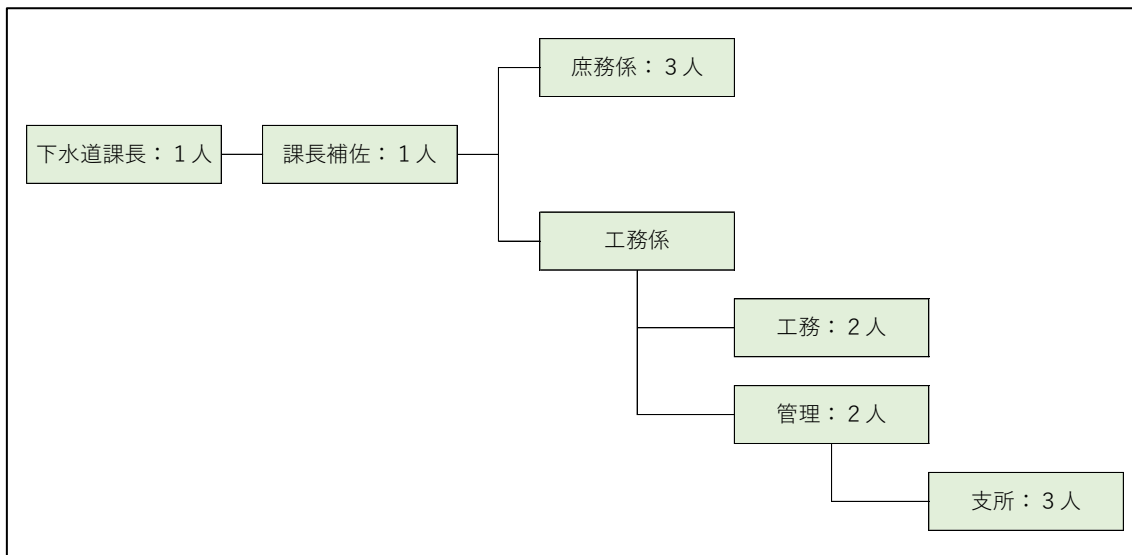
一般家庭使用料体系	表 1-1-8 に示すとおりです。
業務用使用料体系	特別な規定はありません。 一般家庭使用料と同じ使用料体系となります。
その他の使用料体系	特別な規定はありません。



#### ④ 組織

令和3年度現在、本市下水道課は12名で構成されています。本市下水道課組織図を図1-1-10に示します。

(図1-1-10) 美作市下水道課組織図



## 2. 経営比較分析表を活用した現状分析

### ① 経営比較分析表の概要

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料です。

経営比較分析表については、別添します。

### ② 美作市下水道事業における経営分析

ここでは、直近5年間における本市の各指標値及び類似団体平均値（事業別）との比較を示します。

本市の数値については、各事業を合算した下水道事業の指標となっており、他団体平均は、各事業の類似団体平均値となっています。

① 経常収支比率（％）								
計算式								
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$								
指標の説明	<p>当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。100%以上が望ましい。</p>							
評価	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
<p>令和2年度は98.19%と100%を下回っており、経常的な収支では赤字となっていることがわかる。100%に近い数字ではあるものの、経費回収率は61.6%と低い数値となっており、使用料収入以外の収入（主に一般会計繰入金）に依存している状態といえる。</p>	美作市	95.17	96.00	97.37	98.34	97.65	98.19	
	他団体平均（事業別）							
	公共	110.80	110.07	106.70	103.85	104.01	-	
	特環	100.94	100.85	102.13	101.72	102.73	-	
	農集	99.64	99.66	100.95	101.77	103.60	-	
	小規模	94.85	96.10	97.69	91.26	99.20	-	
	個別	93.17	91.08	93.87	86.84	89.75	-	
生排	89.69	85.72	93.44	90.02	93.76	-		

② 累積欠損金比率 (%)								
計算式								
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$								
指標の説明		<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。0%であることが望ましい。</p>						
評価		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
<p>令和2年度は494.88%と累積欠損金が発生しており、望ましい状況でないことがわかる。単年度の営業収益の金額に影響されるものの、毎年度赤字が発生していることにより、当該指標も増加傾向にある。</p>		美作市	432.80	443.72	429.39	452.37	476.30	487.79
		他団体平均（事業別）						
		公共	31.45	31.40	26.14	39.03	26.18	-
		特環	101.85	110.77	109.51	112.88	94.97	-
		農集	214.61	225.39	224.04	227.40	193.99	-
		小規模	1,033.78	929.29	1,037.73	1,597.09	1,500.46	-
		個別	244.23	213.24	231.75	254.32	249.76	-
		生排	124.89	129.73	123.58	221.28	173.09	-

③ 経費回収率 (%)								
計算式								
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$								
指標の説明		<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。100%以上であることが望ましい。</p>						
評価		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
<p>経常的に100%を大幅に下回っており、使用料収入以外の収入で費用を賄っている状況にある。事業の性質上、山間部や過疎地域では採算がとれない場合が多いが、使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努める必要がある。</p>		美作市	53.52	55.98	61.43	66.84	63.92	61.60
		他団体平均（事業別）						
		公共	68.21	74.04	80.58	88.98	86.94	-
		特環	66.22	69.87	74.30	72.26	71.84	-
		農集	52.19	55.32	59.80	57.77	57.31	-
		小規模	32.91	34.02	37.20	35.03	34.99	-
		個別	53.76	52.27	52.55	52.23	50.06	-
		生排	57.03	55.84	57.08	55.85	53.23	-

④ 水洗化率 (%)								
計算式 $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$								
指標の説明 現在処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標である。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。								
評価 平成27年度から徐々に増加しており、類似団体と同程度の水準で推移している。水洗化は、水質保全及び使用料収入の増加につながるため、今後もHPや個別訪問により接続促進に努める必要がある。		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		美作市	86.77	87.39	87.68	87.15	88.67	88.73
		他団体平均（事業別）						
		公共	83.96	84.12	84.17	92.87	91.64	-
		特環	82.90	83.50	83.06	83.32	83.75	-
		農集	84.32	84.58	84.84	84.86	84.98	-
		小規模	88.64	89.93	89.88	91.52	90.33	-
		個別	84.69	82.94	82.91	83.85	81.21	-
		生排	68.15	67.49	67.29	65.57	60.12	-

⑤ 有形固定資産減価償却率 (%)								
計算式 $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$								
指標の説明 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。								
評価 当該指標は、他団体と比べ高い数値となっており、老朽化が進んでいることがわかる。現時点で、法定耐用年数を経過している管渠はないが、老朽化が進むと修繕のための支出が増加するため、計画的な改築・予防修繕を実施していく必要がある。		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
		美作市	36.10	38.35	40.47	42.61	44.70	46.67
		他団体平均（事業別）						
		公共	22.60	26.91	26.81	38.45	31.19	-
		特環	22.79	22.77	23.93	24.68	24.68	-
		農集	22.41	22.90	24.87	24.13	23.06	-
		小規模	33.58	32.36	31.73	30.28	31.00	-
		個別	38.32	40.67	42.61	44.22	39.64	-
		生排	14.97	16.16	16.42	16.41	16.63	-



## 第2章

# 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測
2. 有収水量の予測
3. 使用料収入の見通し
4. 施設の見通し
5. 組織の見通し

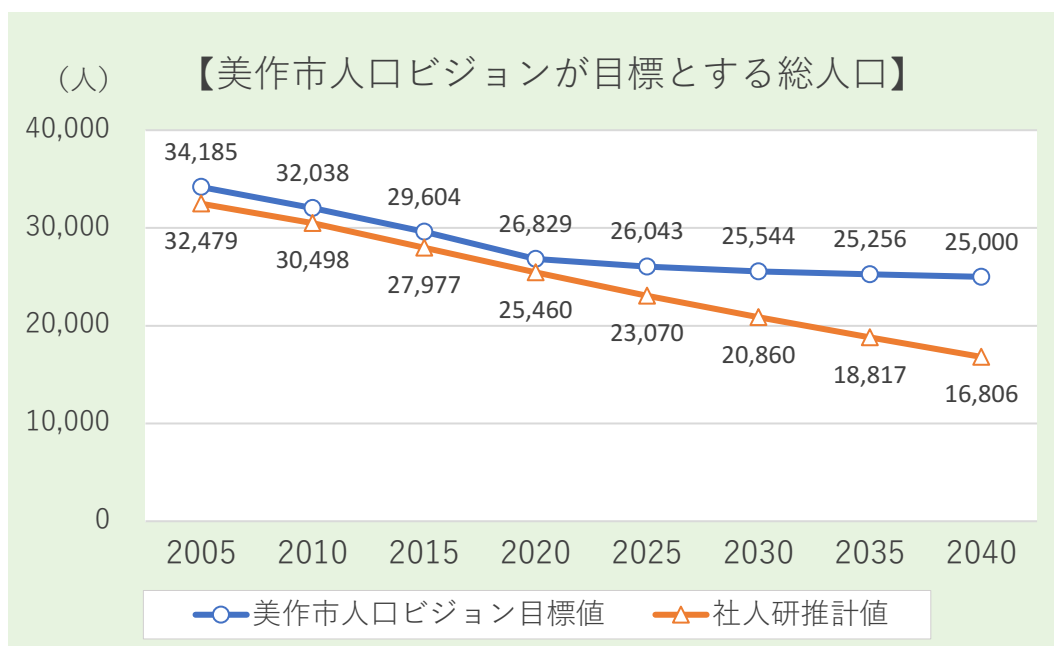
## 第2章 将来の事業環境

### 1. 処理区域内人口の予測

本市の人口推移予測を図2-1-1に示します。

人口は、平成17年3月31日の6町村合併以降、減少を続けています。市全体の人口減少に伴い、各事業の処理区域内人口も減少する見込みです。

(図2-1-1) 美作市行政区域内人口推移の予測

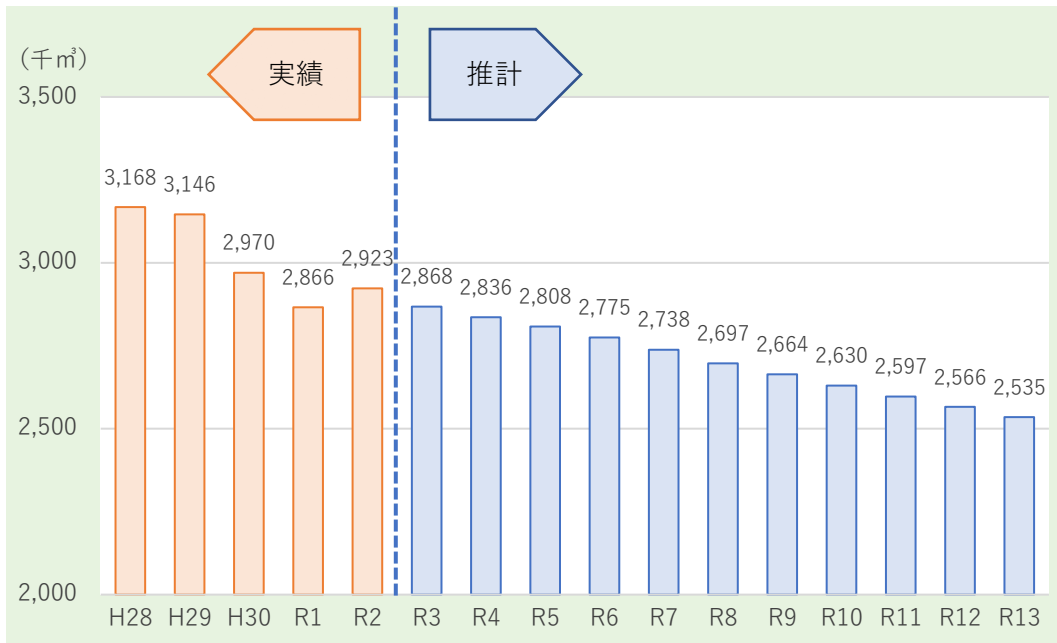


【美作市人口ビジョン（令和2年3月改定）より】

## 2. 有収水量の予測

下水道使用料の算定対象となる水量の有収水量は、人口と共に減少する見込みです。下水道事業6事業全体の年間有収水量の予測値を図2-2-1に示します。

(図2-2-1) 年間有収水量の予測 (単位: 千 $\text{m}^3$ )



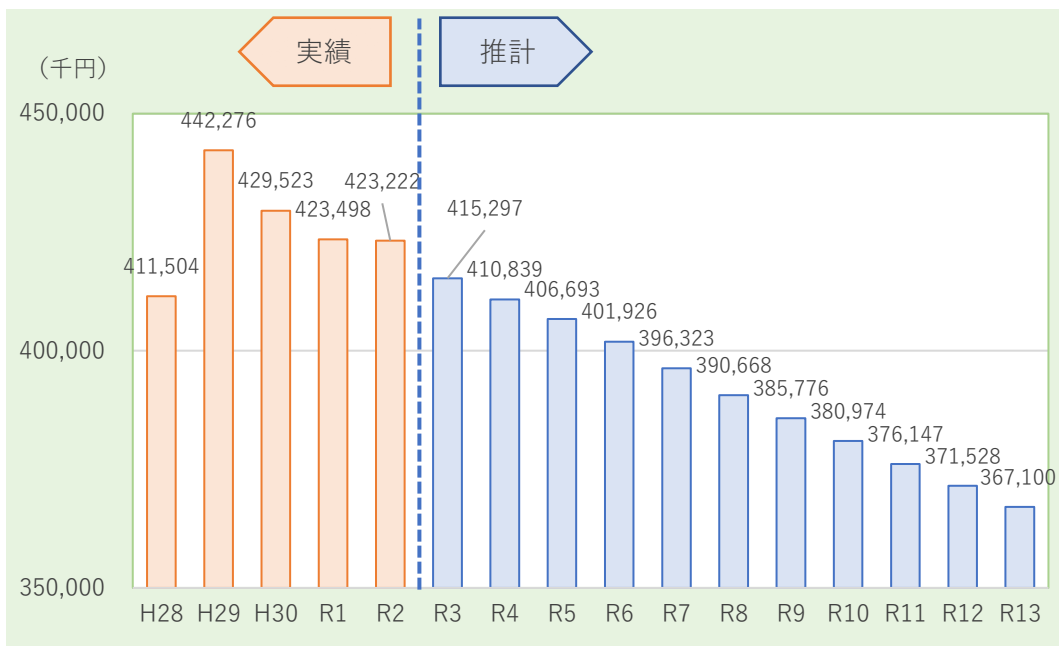
本市では、全ての下水道事業の面整備が平成24年度で終了しており、今後の大幅な有収水量の増加は見込めません。

下水道使用料の算定対象とならない不明水の原因をつきとめ対処するとともに、水洗化促進に関する情報発信の強化を行い、有収水量の維持・増加を図ります。

### 3. 使用料収入の見通し

使用料収入推移の見通しについて、図2-3-1に示します。  
有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(図2-3-1) 使用料収入の見通し (単位：千円)





## 4. 施設の見通し

本市では、全ての下水道事業の面整備が平成24年度で完了しており、下水道事業は整備主体の時期から、維持管理・更新の時期へとシフトしていると言えます。本市の下水道施設は建設時期が近く、施設や機器の老朽化が重なることで維持管理費や更新費用の増大が見込まれます。

一方で、先述したとおり、合併後の本市の人口は減少を続けており、今後も減少が続く見込みとなっています。人口減少に伴い下水道使用料も減少する見込みであり、下水道事業の経営は一層の厳しさを増していくものと考えられます。

このような変化を見据え、下水道施設の維持管理費や更新費用の削減につながる取り組みを一層推進していきます。

### ■ 汚水処理施設統廃合計画

処理施設の統廃合は、より効率的な汚水処理の計画に基づき施設数を減らすことによって、維持管理費や更新費用の削減を目指すものです。

図2-4-1に処理施設の統廃合模式図を示します。

(図2-4-1) 処理施設統廃合模式図

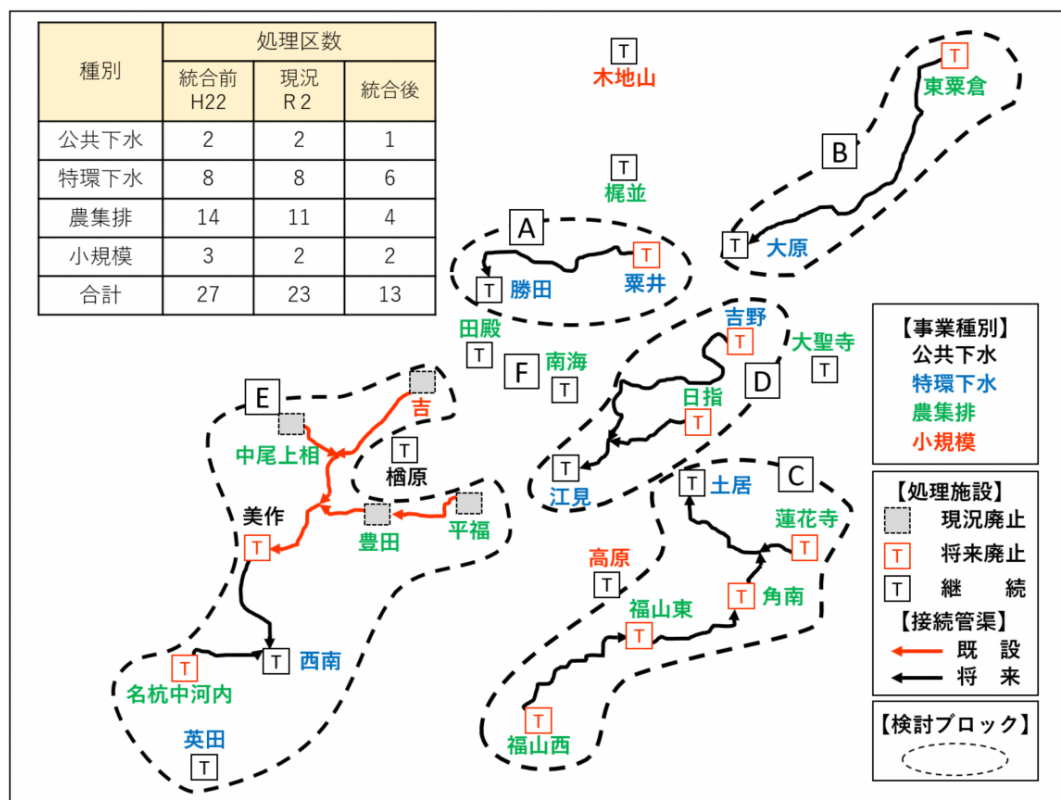
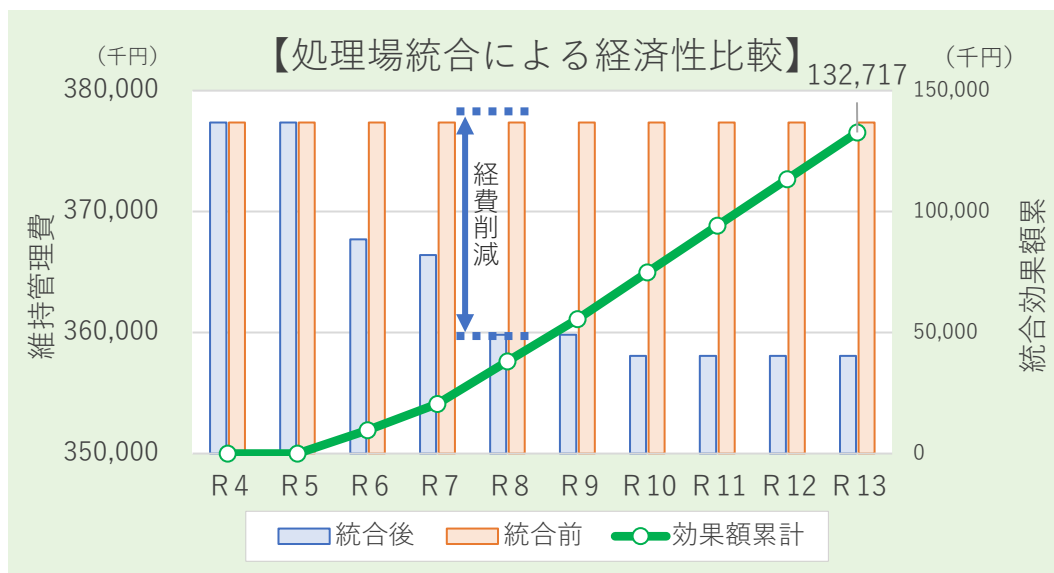


図2-4-2に、今後、処理施設統廃合をした場合と、しなかった場合の施設維持管理費見込み額を示します。現行の予定では、本経営戦略の期間中（～令和13年度）に総額でおよそ1億3,200万円の削減効果が見込まれています。

(図2-4-2) 処理施設統廃合による経済性比較(維持管理費)



(図2-4-3) 統廃合スケジュール



## 5. 組織の見通し

組織編成について、当面は大幅な見直しは考えていませんが、将来にわたって、ライフラインとしての下水道を維持するためには、下水道に関する専門的な知識や経験を有する職員の確保が重要です。(人材育成)

そのためには、職員数の削減や熟練職員の退職等により、これまで積み上げられてきた知識や技術が途絶えてしまうことのないよう、職員間で共有化を図り、次世代に継承していく必要があります。(技術継承)

本市下水道事業における、「人材育成」と「技術継承」に対する考え方は、次のとおりです。

### ■人材育成・・・職員の資質向上

下水道事業は、公共の利益を目的とするとともに、企業の経済性を発揮し運営することを経営の原則としている公営企業です。一般行政との違いは、税金ではなく、提供した行政サービスの対価として支払われる使用料を事業運営の財源としていることにあります。

よって、公営企業の職員は、本来の目的である公共の福祉の増進を図るとともに、企業の経済性を発揮させることができる人材の育成が必要となります。

本市下水道事業では、組織を支える職員一人ひとりが求められる能力や役割について深く理解するとともに、仕事に対するチャレンジの姿勢を持ち、主体的に行動することができる職員を育成します。

### ■技術継承・・・知識や技術を次世代へ継承

本市下水道事業は、施設整備が主体であった時期から維持管理・更新の時期へとシフトしています。その中で、本市下水道事業の拡張整備を支えてきた熟練職員の退職や業務の民間委託化によって、組織内部の技術やノウハウが失われることがないように、マニュアルの整備や研修等を充実させることはもちろん、蓄えてきた技術やノウハウを次世代へ引き継いでいきます。



大原浄化センター 平成12年10月1日供用開始

## 第3章

# 経営の基本理念

1. 経営の基本理念
2. 経営の基本方針

## 第3章 経営の基本理念

### 1. 経営の基本理念

#### 【経営の基本理念】

知恵と工夫により新たな取り組みを行い、快適な生活環境の実現と持続可能な下水道経営を目指す。

本市では下水道事業の面整備が完了し、下水道による快適な生活環境を実現しています。今後は、施設の老朽化や人口減少などで厳しい事業運営が予想されますが、職員一同の知恵と工夫で様々な取り組みを行うことにより、持続可能な下水道経営を目指す意思を示したものです。



## 2. 経営の基本方針

本市下水道事業では、前項の基本理念に基づき、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、より具体的な次の3つの基本方針を定め事業経営に取り組めます。

### 1) 時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成

高品質な下水道事業サービスを持続的に提供するためには、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源が極めて重要となります。その中で、「モノ」「カネ」「情報」を効果的に活用できるかを左右するのは「ヒト」です。

本市下水道事業では、「ヒト」が最も重要な財産であると考え、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成に取り組めます。

### 2) 広域化・共同化・統廃合への取り組み

人口減少、下水道職員の減少、施設の老朽化が進行するなか、既存ストックをそのまま維持するのではなく、時代や環境の変化に対応した適正な施設規模にすることが求められます。

持続可能な下水道事業を実現するため、近接するエリアを可能な限り統合する、広域化共同化に取り組めます。

### 3) ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新

限られた予算や人員の中で、効果的に施設管理を行うためには、下水道施設全体を俯瞰し、施設全体を対象とした中長期的な維持管理方針を定め、事業費の削減平準化を図る必要があります。

これを実現するため、ストックマネジメント計画を策定し、国費充当による計画的な改築更新に取り組めます。



岡山県美作三湯のひとつ湯郷温泉（別名「鷺の湯」）に設置されているデザインマンホール。

湯郷温泉は今から1200年ほど昔の平安時代、慈覚大円仁法師が白鷺に導かれ発見したと伝えられています。

鳥…鷺（サギ） 花…梅の花

## 第4章

# 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

## 第4章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資・財政計画（収支計画）

巻末に掲載します。（P37 参照）

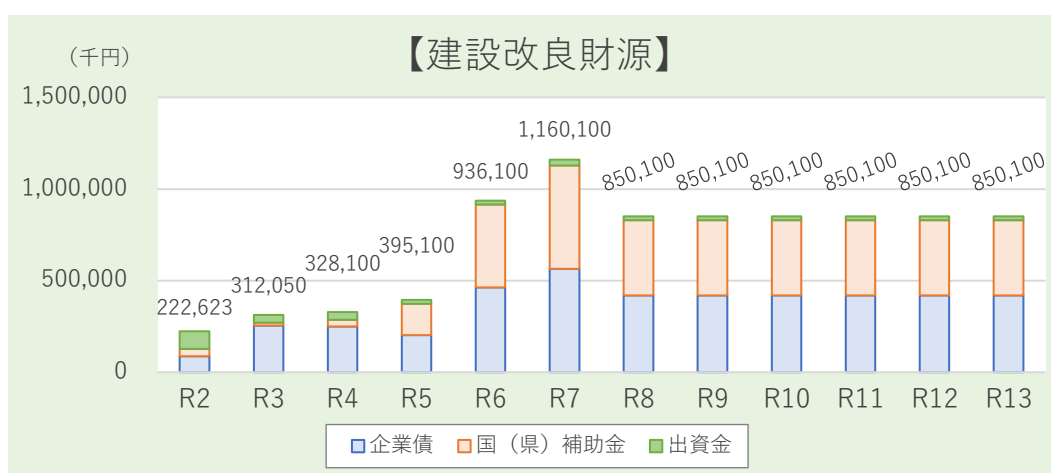
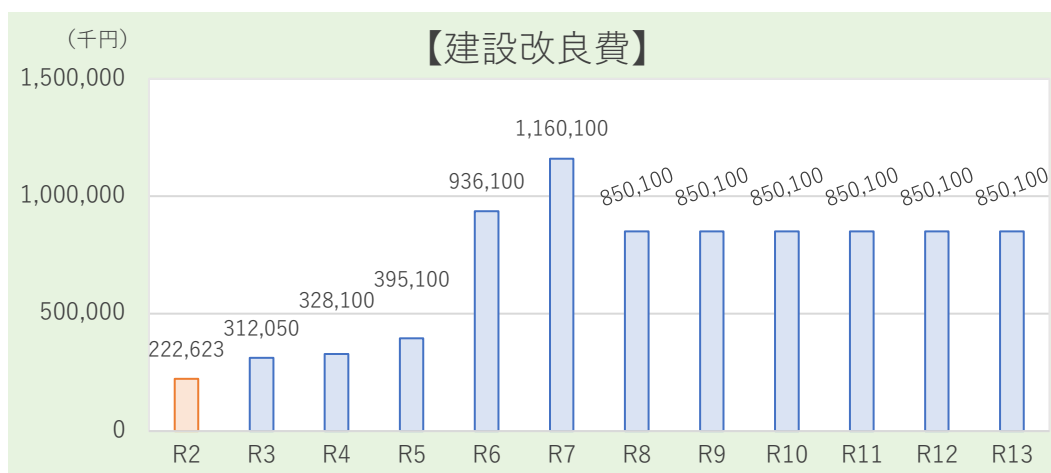
### 2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ■ 建設改良費

建設改良費については、汚水処理施設統廃合に係る事業費や、ストックマネジメント計画に基づく事業費等を計上しています。（統合計画は P18 参照）

建設改良費の財源は、主に企業債と国（県）補助金を充当する予定です。



## ② 収支計画のうち財源についての説明

### ■使用料収入

これまでの有収水量の推移や将来の人口推計等を用いて、今後の有収水量を推計し、これを基に下水道使用料を算出しています。人口に伴い使用料収入も減少する見込みです。



### ■企業債（借入）

建設改良費に係る企業債の発行額は、令和4年度から令和13年度の計画期間中で年平均約4億円を見込んでいます。

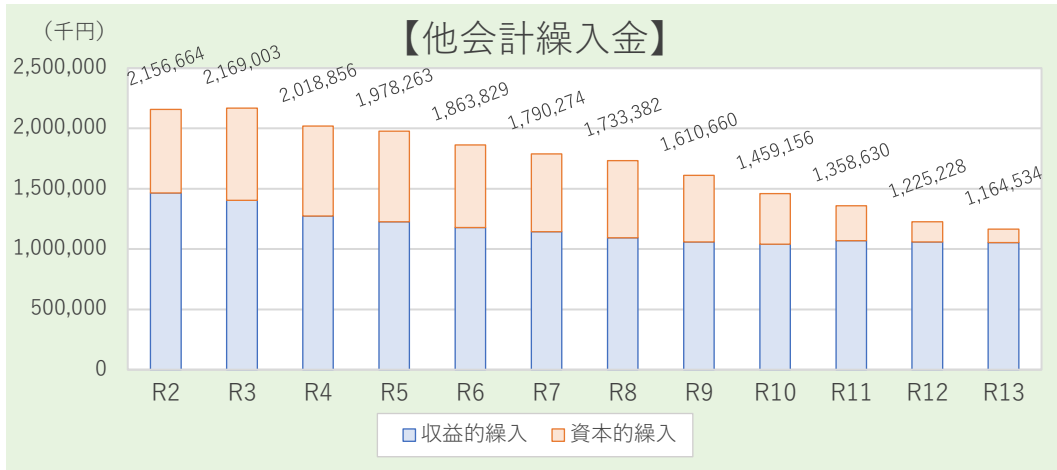


## ■他会計繰入金

令和2年度決算では、およそ22億円あった他会計繰入金ですが、計画期間中で減少する見込みとなっています。

繰入金は、営業費用のうち一般会計等が負担するものや、営業費用の補助のための繰入である収益的な繰入と、建設改良費や、その財源の企業債を返済するための財源となる資本的な繰入に分けられます。

資本的な繰入は、企業債の返済が進むことに伴い、年々減少する見込みとなっています。





### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ■ 人件費に関する事項

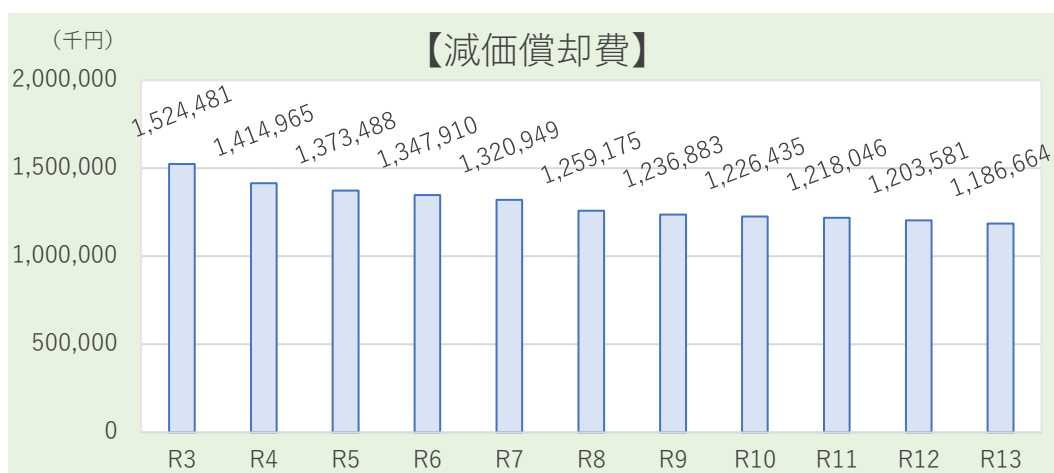
職員の人件費等については、計画期間内の増員等は見込めないため現在と同水準で推移することを見込んでいます。

#### ■ 経費に関する事項

管渠費やポンプ場費等の営業費用について、本市においては、全ての下水道事業の整備が完了しており、今後費用の大きな変化は見込んでおりません。経費のうち処理する汚水量の増減に伴って変動する費用のみ、有収水量と対応するように見込んでいます。

#### ■ 減価償却費に関する事項

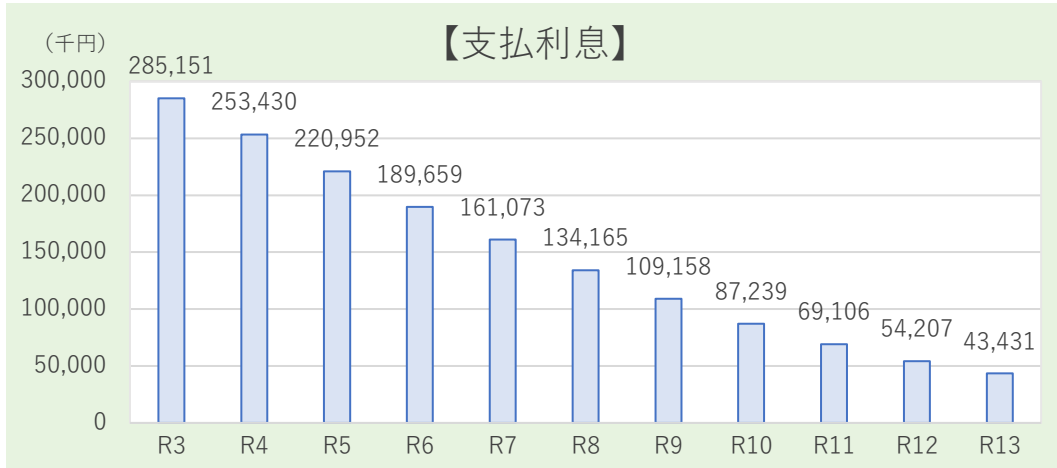
既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良事業により新規に取得する固定資産の減価償却費を見込み計上しています。



## ■ 支払利息に関する事項

既存の借入分に係る償還予定に加え、計画期間中の新規借り入れ分の見込み額を計上しています。

平成初頭に発行した金利の高い企業債に関しては、今後続々と償還が終了する予定であるため、毎年度 3,000 万円前後減少していくことが見込まれます。

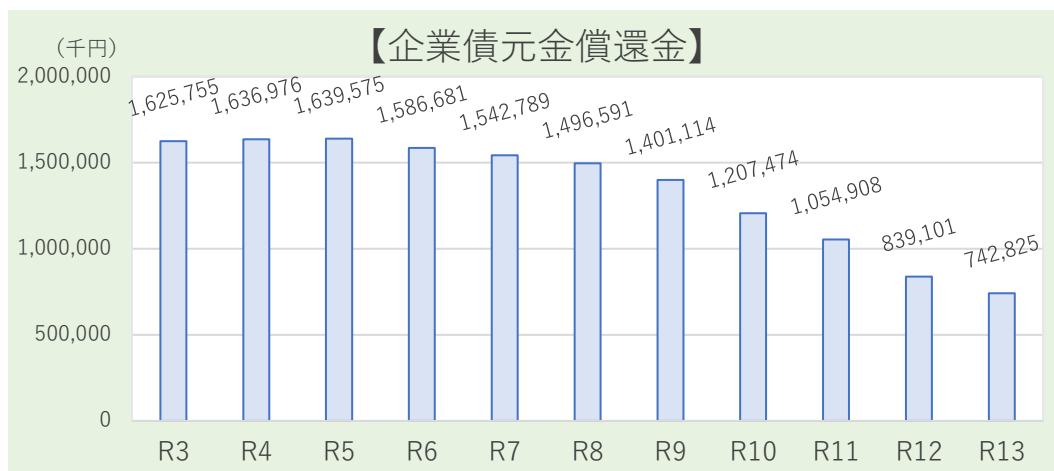


#### ④ その他

##### ■ 企業債元金償還金

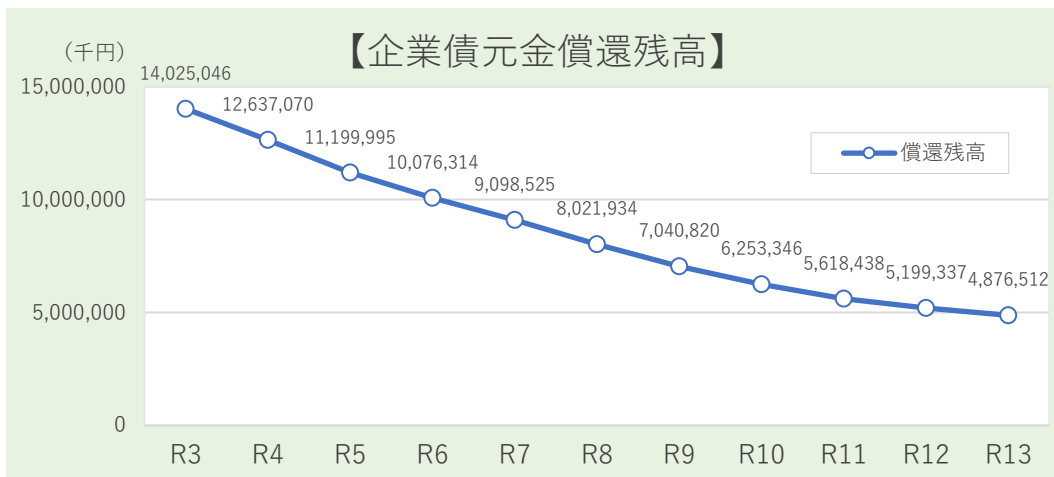
既存の借入分に係る元金償還金に加え、計画期間中の新規借入分の元金償還金の見込み計上しています。

令和 13 年度には、約 7 億 4 千万円程度に償還額が減少する見込みです。



##### ■ 企業債残高

令和 3 年度に 140 億円程度ある企業債残高も、令和 13 年度には 50 億円程度に減少する見込みとなっています。





二刀流の剣聖 宮本武蔵 生誕地の美作市大原地域に設置されているデザインマンホール。

二刀流を表す日本刀と宮本武蔵が作った刀の鍔「瓢箪鯨図鍔（ひょうたんなまずずつば）」がデザインされています。

## 第5章

# 経営戦略の事後検証, 改定等に関する事項

## 第5章 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

本経営戦略は，PDCA サイクル（図5-1）に基づき，経営戦略策定（Plan）－取組の実施（Do）－検証（Check）－再検討（Action）を実施します。

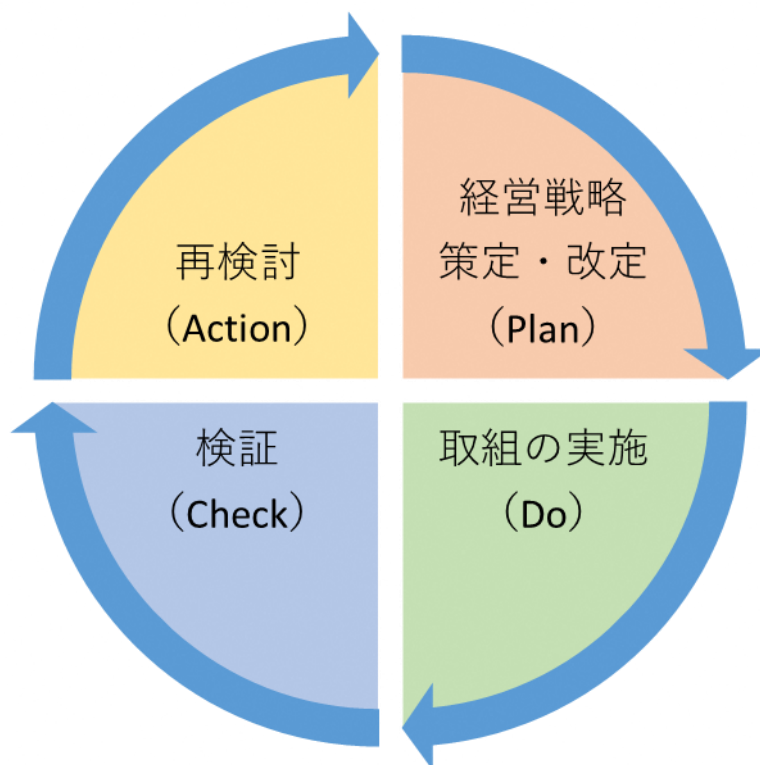
### ●進捗管理（モニタリング）

投資及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。

### ●計画見直し（ローリング）

計画見直しにあたっては，進捗管理を踏まえ，計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い，3～5年毎に計画の見直しを行います。

（図5-1）経営戦略のPDCA サイクル





# ■卷末資料

# ①投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区分	年度												
	R2年度 決算（概数）	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
収益的収入	1. 営業収益 (A)	427,827	442,254	417,908	413,762	408,995	397,737	392,845	388,043	383,188	378,486	374,006	
	(1) 料収	423,240	415,297	410,839	406,693	401,926	396,323	385,776	380,974	376,147	371,528	367,100	
	(2) 受託工事収益 (B)	3,481	25,880	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
収益的収入	(3) その他 (雨水処理負担金)	1,106	1,077	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,041	998	906	
	他	1,077	1,069	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,033	950	898	
	2. 営業外収益	2,057,380	1,963,426	1,789,489	1,728,549	1,672,241	1,632,667	1,565,163	1,518,105	1,550,689	1,540,801	1,537,578	
収益的収入	(1) 補助金・長期前受金	2,057,338	1,963,418	1,789,324	1,728,384	1,672,076	1,632,502	1,564,998	1,517,940	1,550,524	1,540,636	1,537,413	
	他会計負担金	1,250,727	1,174,623	1,070,791	1,021,601	983,508	953,503	908,330	878,368	858,207	845,471	838,215	
	他会計補助金	213,535	229,493	202,460	204,102	193,321	189,109	184,387	179,274	180,944	212,145	215,742	
収益的収入	長期前受金戻入額	593,076	559,302	516,073	502,681	495,247	489,890	473,573	477,691	482,057	483,020	483,456	
	他	42	8	165	165	165	165	165	165	165	165	165	
	(2) その他 (C)	2,485,207	2,405,680	2,207,397	2,142,311	2,081,236	2,036,059	1,962,900	1,924,225	1,906,148	1,919,287	1,911,584	
収益的支出	1. 営業費用	2,200,106	2,186,917	2,048,732	2,013,261	1,981,385	1,964,373	1,915,971	1,901,480	1,905,534	1,939,139	1,937,749	
	(1) 職員給与	79,022	86,336	87,223	87,223	87,223	87,223	87,223	87,223	87,223	87,223	87,223	
	(2) 経費	509,659	576,100	540,927	541,027	527,617	520,717	513,207	505,707	504,907	531,597	530,987	
収益的支出	管渠費用	88,984	102,780	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	103,590	
	ポンプ場費用	1,132	2,200	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	処理場費用	346,672	374,800	363,910	364,010	350,700	343,800	336,290	328,790	327,990	354,680	354,170	
収益的支出	浄化槽費用	27,084	29,000	27,600	27,600	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,400	
	受託工事費用	3,165	25,880	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	総務費（人件費以外）	28,028	31,160	29,760	29,760	29,760	29,760	29,760	29,760	29,760	29,760	29,760	
収益的支出	引当金	8,215	7,970	8,267	8,267	8,267	8,267	8,267	8,267	8,267	8,267	8,267	
	資産減耗費	6,379	2,310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 減価償却費	1,611,425	1,524,481	1,420,582	1,385,011	1,366,545	1,356,433	1,315,541	1,308,550	1,320,319	1,321,156	1,319,539	
収益的支出	2. 営業外費用	330,933	285,156	253,430	220,952	189,659	161,073	134,165	109,158	87,239	69,106	54,207	
	(1) 支払利息	317,846	285,151	253,430	220,952	189,659	161,073	134,165	109,158	87,239	69,106	54,207	
	(2) その他 (D)	13,087	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	支出計	2,531,039	2,472,073	2,302,162	2,234,213	2,171,044	2,125,446	2,050,136	1,992,773	2,008,245	1,993,383	1,981,180	
	(C)-(D) (E)	△45,832	△66,393	△94,766	△91,902	△89,808	△89,387	△87,236	△86,413	△86,625	△74,368	△69,596	
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	(G)	1,493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(H)	△1,493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(E)+(H)	△47,325	△66,393	△94,766	△91,902	△89,808	△89,387	△87,236	△86,413	△86,625	△74,368	△69,596	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	経常利益	△45,832	△66,393	△94,766	△91,902	△89,808	△89,387	△87,236	△86,413	△86,625	△74,368	△69,596	
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(G)	1,493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	特別損益	△47,325	△66,393	△94,766	△91,902	△89,808	△89,387	△87,236	△86,413	△86,625	△74,368	△69,596	
	(E)+(H)	△47,325	△66,393	△94,766	△91,902	△89,808	△89,387	△87,236	△86,413	△86,625	△74,368	△69,596	
	(I)	△1,956,631	△2,023,024	△2,117,790	△2,209,692	△2,299,500	△2,388,886	△2,476,122	△2,562,535	△2,649,159	△2,723,527	△2,867,220	

(単位：千円，%)

区	年	R2年度 決算(精算)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
資本的収入	1. 企業債	87,000	255,000	249,000	202,500	463,000	565,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	691,325	763,818	744,544	751,499	685,938	646,601	639,603	551,956	417,845	289,130	166,662	109,679
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 国(都道府県)補助金	40,110	15,050	38,000	171,500	452,000	564,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工事負担金	12,349	17,900	7,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
	8. その他	48,989	2,074	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	879,773	1,053,842	1,038,790	1,135,745	1,611,184	1,785,847	1,478,849	1,391,202	1,257,091	1,128,376	1,005,908	948,925
	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(C)	879,773	1,053,842	1,038,790	1,135,745	1,611,184	1,785,847	1,478,849	1,391,202	1,257,091	1,128,376	1,005,908	948,925
	1. 建設改良費	222,623	312,050	328,100	395,100	936,100	1,160,100	850,100	850,100	850,100	850,100	850,100	850,100
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	1,598,397	1,625,755	1,636,976	1,639,575	1,586,681	1,542,789	1,496,591	1,401,114	1,207,474	1,054,908	839,101	742,825	
3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	1,989	2,080	145	145	145	145	144	144	144	144	144	144	
(D)	1,823,009	1,939,885	1,965,221	2,034,820	2,522,926	2,703,034	2,346,835	2,251,358	2,057,718	1,905,152	1,689,345	1,593,069	
(E)	943,236	886,043	926,431	899,075	911,742	917,187	867,986	860,156	800,627	776,776	683,437	644,144	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	943,236	886,043	926,431	899,075	911,742	917,187	867,986	860,156	800,627	776,776	683,437	644,144	
1. 損益剰定留保資金	922,997	886,043	900,937	879,557	868,457	863,633	829,028	821,198	761,760	738,091	653,152	643,897	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	20,239	0	25,494	19,518	43,285	53,554	38,958	38,958	38,958	38,867	38,685	30,285	247
(F)	943,236	886,043	926,431	899,075	911,742	917,187	867,986	860,156	800,627	776,776	683,437	644,144	
補てん財源 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高(H)	15,395,801	14,025,046	12,637,070	11,199,995	10,076,314	9,098,525	8,021,934	7,040,820	6,253,346	5,618,438	5,199,337	4,876,512	

○他会計繰入金

区	年	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,465,339	1,405,185	1,274,312	1,226,764	1,177,890	1,143,673	1,093,778	1,058,703	1,041,310	1,069,500	1,058,566	1,054,855
	うち基準外繰入金	1,251,804	1,175,692	1,071,852	1,022,662	984,569	954,564	909,391	879,429	860,366	859,240	846,421	839,113
	うち繰上	213,535	229,493	202,460	204,102	193,321	189,109	184,387	179,274	179,274	180,944	210,260	215,742
資本的収支分	うち基準内繰入金	691,325	763,818	744,544	751,499	685,938	646,601	639,603	551,956	417,845	289,130	166,662	109,679
	うち基準外繰入金	184,393	187,953	191,490	195,100	198,742	202,452	174,558	145,607	105,468	105,468	105,468	105,468
	うち繰上	506,932	575,865	553,054	556,399	487,196	444,149	465,045	406,349	312,377	183,662	61,194	4,211
合計	2,156,664	2,169,003	2,018,856	1,978,263	1,863,828	1,790,274	1,733,381	1,610,659	1,459,155	1,358,630	1,225,228	1,164,534	

## ②美作市下水道事業 年表

昭和 52 年 1 月	公共下水道（美作処理区汚水及び雨水）事業認可	旧美作町
昭和 52 年 3 月	公共下水道事業（雨水）事業着手	旧美作町
昭和 60 年 11 月	公共下水道事業（美作処理区）工事着手	旧美作町
平成 1 年 3 月	公共下水道事業（美作浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 5 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（土居処理区）事業認可	旧作東町
平成 5 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（粟井処理区）事業認可	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（南海地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（蓮花寺地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（角南地区）工事着手	旧作東町
平成 5 年 10 月	農業集落排水事業（東粟倉地区）工事着手	旧東粟倉村
平成 6 年 1 月	特定環境保全公共下水道事業（粟井処理区）工事着手	旧作東町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（中尾上相地区）工事着手	旧美作町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（田殿地区）工事着手	旧美作町
平成 6 年 7 月	農業集落排水事業（日指地区）工事着手	旧作東町
平成 6 年 10 月	特定環境保全公共下水道事業（大原処理区）事業認可	旧大原町
平成 6 年 12 月	特定環境保全公共下水道事業（土居処理区）工事着手	旧作東町
平成 7 年 2 月	特定環境保全公共下水道事業（江見処理区）事業認可	旧作東町
平成 7 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（大原処理区）工事着手	旧大原町
平成 7 年 5 月	農業集落排水事業（平福地区）工事着手	旧美作町
平成 7 年 12 月	特定環境保全公共下水道事業（江見処理区）工事着手	旧作東町
平成 8 年 3 月	農業集落排水事業（南海浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 8 年 3 月	農業集落排水事業（蓮花寺浄化施設）供用開始	旧作東町
平成 8 年 9 月	特定環境保全公共下水道事業（英田処理区）事業認可	旧英田町
平成 8 年 9 月	農業集落排水事業（福山東地区）工事着手	旧作東町
平成 9 年 3 月	農業集落排水事業（角南浄化施設）供用開始	旧作東町

平成9年4月	農業集落排水事業（下香山地区）工事着手	旧美作町
平成9年6月	農業集落排水事業（大聖寺地区）工事着手	旧作東町
平成9年9月	特定環境保全公共下水道事業（英田処理区）工事着手	旧英田町
平成9年12月	農業集落排水事業（福山西地区）工事着手	旧作東町
平成10年3月	農業集落排水事業（東粟倉地区污水处理施設）供用開始	旧東粟倉村
平成10年3月	特定環境保全公共下水道事業（粟井浄化センター）供用開始	旧作東町
平成10年3月	農業集落排水事業（日指浄化施設）供用開始	旧作東町
平成10年7月	農業集落排水事業（中尾上相クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成10年7月	農業集落排水事業（田殿クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成10年10月	特定環境保全公共下水道事業（西南処理区）事業認可	旧美作町
平成10年12月	特定環境保全公共下水道事業（吉野処理区）事業認可	旧作東町
平成11年3月	農業集落排水事業（名杭中河内地区）工事着手	旧英田町
平成11年3月	農業集落排水事業（大聖寺浄化施設）供用開始	旧作東町
平成11年3月	農業集落排水事業（福山東浄化施設）供用開始	旧作東町
平成11年4月	農業集落排水事業（平福クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成11年7月	小規模集合排水処理事業（吉地区）工事着手	旧美作町
平成11年7月	特定環境保全公共下水道事業（西南処理区）工事着手	旧美作町
平成11年8月	農業集落排水事業（豊田地区）工事着手	旧美作町
平成11年9月	特定環境保全公共下水道事業（吉野処理区）工事着手	旧作東町
平成12年3月	特定環境保全公共下水道事業（土居浄化センター）供用開始	旧作東町
平成12年3月	農業集落排水事業（福山西浄化施設）供用開始	旧作東町
平成12年6月	小規模集合排水処理事業（高原地区）工事着手	旧作東町
平成12年10月	特定環境保全公共下水道事業（大原浄化センター）供用開始	旧大原町
平成12年12月	農業集落排水事業（下香山地区）供用開始 （勝央町吉野地区污水处理施設へ）	旧美作町
平成13年3月	小規模集合排水処理事業（高原地区）供用開始	旧作東町

平成 13 年 3 月	公共下水道事業（檜原処理区）事業認可	旧美作町
平成 13 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（江見浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 13 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（英田浄化センター）供用開始	旧英田町
平成 13 年 3 月	農業集落排水事業（名杭中河内農業集落排水処理施設）供用開始	旧英田町
平成 13 年 3 月	小規模集合排水処理事業（吉地区）供用開始	旧美作町
平成 13 年 4 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田処理区）事業認可	旧勝田町
平成 14 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（吉野浄化センター）供用開始	旧作東町
平成 14 年 8 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田処理区）工事着手	旧勝田町
平成 14 年 8 月	公共下水道事業（檜原処理区）工事着手	旧美作町
平成 15 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（西南浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 16 年 3 月	農業集落排水事業（豊田クリーンハウス）供用開始	旧美作町
平成 17 年 3 月	公共下水道事業（檜原浄化センター）供用開始	旧美作町
平成 17 年 3 月	旧勝田町、旧大原町、旧東粟倉村、旧美作町、旧作東町、旧英田町の 5 町 1 村の市町村合併により美作市が誕生 下水道部下水道工務課及び下水道管理課を設置	
平成 17 年 7 月	特定環境保全公共下水道事業（勝田浄化センター）供用開始	
平成 17 年 7 月	農業集落排水事業（梶並地区）工事着手	
平成 18 年 4 月	機構改革により上下水道部下水道課となる	
平成 19 年 7 月	小規模集合排水処理事業（木地山地区）工事着手	
平成 20 年 3 月	小規模集合排水処理事業（木地山地区）供用開始	
平成 20 年 6 月	特定環境保全公共下水道事業（中筋処理区）工事着手	
平成 21 年 3 月	特定環境保全公共下水道事業（中筋処理区）供用開始	
平成 21 年 4 月	地方公営企業法の財務規定を適用し企業会計を導入（法適化）	



平成 21 年 8 月	平成 21 年 8 月 9 日台風 9 号豪雨災害による被災処理施設冠水被害 4 施設（土居浄化センター、平福クリーンハウス、角南浄化施設、福山東浄化施設）、下水道管渠破損 20 箇所、土砂流入 9 箇所、マンホールポンプ制御盤冠水 20 箇所	
平成 22 年 3 月	農業集落排水事業（梶並農業集落排水施設）供用開始	
平成 26 年 4 月	消費税改正（5%→8%）に伴う料金改定	
平成 27 年 2 月	美作市下水道事業中期経営計画を策定（計画期間 H27~R6）	
平成 27 年 4 月	機構改革により環境部下水道課となる	
平成 28 年 10 月	料金改定（市内全域の使用料統一）基本 900 円/6m <sup>3</sup> まで、超過 145 円/m <sup>3</sup> （税抜）	
平成 29 年 3 月	農業集落排水中尾上相クリーンハウス（中尾、上相地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
平成 29 年 3 月	美作小規模集合汚水処理施設（吉地区）を廃止し、公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
平成 30 年 3 月	農業集落排水豊田クリーンハウス（海内、平田、北原、友野、大原、猪臥地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 平成 30 年 4 月
令和 1 年 10 月	消費税改正（8%→10%）に伴う料金改定	
令和 2 年 3 月	農業集落排水平福クリーンハウス（平福、山口地区）を廃止し公共下水道美作処理区へ統合	条例改正 令和 2 年 4 月
令和 3 年 4 月	機構改革により都市整備部下水道課となる	
令和 4 年 3 月	美作市下水道事業中期経営計画を評価し、新たに「美作市下水道事業経営戦略」と改称し策定（計画期間 R4~R13）	





旧因幡街道大原宿・古町街並み保存地区

鳥取（因幡）から姫路（播磨）までを結び、古くから経済、文化、政治に、あるときは軍事的にも利用された因幡街道。

その宿場町として発展してきた歴史を持つ古町には「本陣」、「脇本陣」の遺構が町の中心部に現存しています。

後醍醐天皇が船上山（鳥取県）から京都へ引き上げるときもこの街道を利用したと伝えられています。

江戸時代後期から明治・大正期の町屋を中心に町並みが構成されており、歴史的に重要な役割を果たした因幡街道の宿場町の景観を今なお保っています。



## 美作市下水道事業 経営戦略

令和4年3月  
美作市 都市整備部 下水道課

〒707-0062  
岡山県美作市湯郷 932  
TEL : 0868-72-6700